平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	11	ー	3

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	遠距離児童生徒通学費補助事業					
評価者	担当課名		教育振興課	担当係名		教育総務係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	髙橋健仁		氏名	安井雅憲
事業の概要	スクールバスの利用による登下校が困難な児童に対する通学手段の確保のため、通学校から一定の距離以上の地域に居住する児童の送迎を行う保護者に対して通学費の支給をする。			全体計画 / 単年度繰返 （平成 20 年度～ 24 年度）		
				事業費	国・道支出金	千円
					地方債	千円
					その他	千円
					一般財源	150 千円
					事業費計	150 千円
実施方法	■ 直営		□ 民間委託	□ その他（　　）		
第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業		□ 非登載事業	優先度	A	
事業の位置付け	政策目標	3	のびやか・雄武～教育・文化の振興～			
	基本施策	12	学校教育の充実			
	単位施策	1	小中学校の教育内容の充実			
	事務事業の種類	■	自治事務	□	法定受託事務	
	その他計画・根拠等					

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	8 千円	10 千円	7 千円	8 千円	30 千円
	合計	8 千円	10 千円	7 千円	8 千円	30 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	児童・生徒	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	遠距離通学世帯の負担軽減	遠距離世帯児童に対する均等な義務教育機会の確保		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	本事業を実施することによって児童・生徒の均等な教育機会の確保として、通学費の負担緩和を図る。	① 援助が必要であり、援助により均等な義務教育機会が確保できた児童数	目標年度	平成22年度
			目標値	0 名
			実績値	1 名
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	児童生徒の通学・学習意欲の向上が図られるとともに、よりよい人間形成と学校運営の円滑な推進にもつながる。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
児童送迎をおこなう保護者への交通費支援	学校を通じて遠距離通学児童を調査の上、スクールバスでの登下校が困難な世帯に対して送迎に要する費用の一部を支給。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの ■全部 □一部	スクールバスの運行経路により対応が困難な児童について、一定距離以上の負担を補完する支援として本事業は必要である。（補助規程あり）

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	円滑な通学について支障なく行われ、事業の有効性が認められた。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	登下校の内、登校はスクールバスを利用させるなど、可能な限り補助対象の精査に努めている。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	対象児童に係る保護者について補助支援を行い、遠距離通学児童生徒間の公平性を確保した。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
負担を補完することにより、学習意欲の向上に有効なものとして実施出来た。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
児童・生徒の通学や学習意欲の向上、教育機会の均等な確保のため、保護者の負担を軽減する本事業は必要である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）